

特集

介護職と医療職の連携

「医行為外」問題から考える

さる3月、千葉県船橋市で開催された介護職のための研修講座とパネルディスカッション「介護職と医療・訪問看護職の協同」（介護研究会主催）をもとに、「原則として医療行為外」とされる行為と介護のありかた、在宅療養における医療職と介護職の連携について特集します。

特集のご感想を編集室までお寄せください。FAX:03-5804-0485 / E-mail: hounon@igaku-shoin.co.jp